

1. 計画策定事業の事業評価について

〈関係資料〉

【資料 1】令和 6 年度 地域公共交通確保維持事業・事業評価

【資料 2】令和 6 年度 地域公共交通確保維持事業・事業評価にかかる図表

今年度より実施している地域公共交通計画策定事業については、国土交通省が行っている補助事業「地域公共交通調査事業」を活用しています。

その補助金交付要綱には、補助対象事業がより効果的に推進されることを目的として、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うこととされております。

この度、計画策定事業に対する当該評価（自己評価（一次評価））について、別添のとおりの資料を作成いたしましたので、内容について御審議をさせていただき、1 月末には国土交通省宛に提出させていただきます。

資料の構成は、事業の概要を示した一覧（資料 1）と内容を示した図表等（資料 2）となっています。

（1）資料 1 について

①事業の結果概要

計画策定に向けて令和 6 年度に実施した内容や進捗について記載しています。

②事業実施の適切性

「①」の内容を基に自己評価をしております。概ね予定通りに計画策定に向けた各調査を実施していることから、評価を「A」としています。

【参考】評価基準例について

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおり適切にされていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

③計画等の策定に向けた方針

計画策定の今後の予定について記載しています。

（2）資料 2 について

1 ページ目の上段には本町の地域の特徴や公共交通の概況、中段には地域の抱える問題点や計画策定調査の必要性、下段には計画策定に向けた調査を実施するため検討した点を記載しています。

2 ページ目は本町の現状の公共交通ネットワーク図、3 ページ目は本町の地域公共交通の課題と方向性をまとめたものを添付しています。

回答書

市川三郷町政策推進課政策推進係 あて

FAX : 055-272-2525 ※送り状不要

メール: seisaku@town.ichikawamisato.lg.jp

市川三郷町地域公共交通会議における書面協議事項等について、次のとおりです。

議題		どちらかに「○」をつけてください	
(1) 計画策定事業の事業評価について	要修正	修正不要	
【議題に関する修正、意見がありましたら御記入ください】			

※回答書にて提出された御意見等は、議事録として、とりまとめますので、御了承ください。

※回答期限：令和7年1月28日（火）

回答日：令和 年 月 日

所 属 等	
回答者名	